

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)進捗状況

※評価基準の考え方

- A: 順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
- B: 概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
- C: あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

別紙資料1

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

高知市高齢者保健福祉計画	事業等内容	担当課	取組状況 (令和4年9月末時点)	進捗評価(令和4年9月末時点)	
				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
		地域共生社会推進課			
		高齢者支援課			

第1節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和4年9月末時点)	進捗評価(令和4年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
1-1 健康づくりの推進		【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	基幹型地域包括支援センター	いきいき百歳体操立ち上げ支援を継続しており、新規にいきいき1会場、かみかみ0会場、しゃきしゃき2会場が開設。	B	コロナ禍で積極的支援が難しい面があるが、継続して支援する。
		【継続】百歳体操へのつなぎ支援	基幹型地域包括支援センター	身体機能の維持・向上、社会参加機会を確保し、自立した生活が送れるよう、訪問型サービスC事業を活用した、会場等へのつなぎ支援を実施	B	訪問型サービスC事業の目標のひとつとして、体操会場等に繋がられるよう、関係機関に情報提供し、体操会場等に繋げる事例を増やす。事業の周知を図るため、成功事例の報告会を開催する。
		【拡充】こうち笑顔マイレージの普及	基幹型地域包括支援センター	令和4年度より制度を見直し年齢撤廃したことで、新規登録者が、上半期で152名(全体378名)となり、幅広い年齢の方にボランティアに参画いただけるようになった。活動場所としては、コロナ禍で活動が難しい、施設でのボランティアではなく、子ども食堂、認知症カフェ、基準緩和型B事業で活動する方が多い傾向がある。	B	ポイント付与や還元方法について、市民にとって簡易で取り組みやすい方法に整理・見直しが必要であり、他市ではカードやアプリを活用しポイント等管理を行っている事例もあるため、導入について高知県とも協議しながら既存のアプリ機能の活用や本市の事業内容・状況などについても要望を伝えていっている。また、地域活動の励みになるような還元商品の内容等について今後も企業等も働きかけていく必要があり、併せて検討を進めている
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	インストラクターが体操会場を訪問し、体操指導や会場支援を行う。派遣回数:いきいき百歳体操28回、かみかみ百歳体操:0回、口腔ケア:1回 いきいき百歳サポーター育成教室を1回開催し、13人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。また、会場の取組情報の共有を目的としていきいき百歳新聞を発行。新聞発行0回。	B	コロナ禍で体操の自粛期間が続く、インストラクターによる体操会場支援と、サポーター育成教室、応援団による訪問調査が予定通り実施できず。今後、新型コロナ対応状況を見つつ、体操会場の継続支援を再開する。
		【継続】低栄養予防の普及啓発	基幹型地域包括支援センター	熊谷修氏 監修の啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施。 健康講座開催回数9回、受講者延べ95名。 10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。8か所の体操会場で延べ239名が実施。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	B	10食品群/食事様式チェックシートと連動したパンフレット、冊子を活用し、普及啓発活動に取り組んでいるところであるが、コロナの感染拡大により体操会場の自粛が続く、計画通りには実施できていない。健康講座などの単発での依頼などは増えており、引き続き、広く市民への啓発活動に取り組む。
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課	あなたに届け隊出前講座及び健康づくり事業の啓発時に実施。 令和3年度 22回 延395人、令和4年9月末時点 18回 延381人	B	
		【継続】いきいき健康チャレンジ等の普及	健康増進課	令和3年度いきいき健康チャレンジ参加者1,453人(うち65歳以上456人、31.4%) 令和4年9月末時点のいきいき健康チャレンジ参加者1,265人(うち65歳以上436人、34.5%)	B	今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の場で直接市民に働きかける機会が少ない傾向にある。情報発信として、いきいき百歳応援団などへのアプローチを開始した。今後も高齢の方にも健康づくり情報が届けられるよう、関係機関等と連携し、感染状況をみながら啓発の機会を積極的に作っていききたい。
		【継続】健康相談の実施	健康増進課	電話や来所での相談は随時実施している。また、身近な場所で相談が受けられるように、健康づくり事業を量販店等で行う際にも実施した。 令和3年度延614人、令和4年9月末時点延270人	B	
		【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険医療課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	(1)高齢者の個別的支援(ハイリスクアプローチ)について ①健康状態不明者(1年以上健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者)410名を対象者として抽出、146名に訪問通知、57名に面談成立している。 ②糖尿病性腎症重症化予防(65歳以上の国保と後期高齢者医療保険加入者) (保険医療課) 介入者:治療中断者22名、未治療者23名、透析予防強化事業対象者9名 (2)通いの場での健康講座(ポピュレーションアプローチ)について いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を行った。 (保険医療課) 健康講座・健康相談25会場、延50回実施。健康講座延449名、健康相談1延120名参加。 体操会場での栄養改善講座8会場延べ239名参加 (基幹型地域包括支援センター) 健康講座を9回で95名。体操会場での栄養改善講座8会場延べ239名参加	B	コロナの感染拡大により、体操会場の自粛・訪問等の自粛期間もあったため計画通りには実施できず。しかし、健康状態不明者については、昨年度面談成立できていない方を重点に複数回アプローチするなどして面談成立することができ、健康状態の把握に努めていく。

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和4年9月末時点)	進捗評価(令和4年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
					評価	
2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	在宅の要介護高齢者等の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を防ぐため、食生活の支援について、配食サービスに補助を行うことで、食事の確保が困難な高齢者等の栄養状態を改善するとともに安否確認を兼ねて見守りを行っている。令和2年4月～委託料、本人負担額の改定。	A	R4年度時点で、契約事業所は9者。弁当の配送エリアについては、配送可能な事業所が少ない地域があり、次年度からの新規事業者の確保に向けて準備を進めている。	
	【拡充】食の改善支援	基幹型地域包括支援センター	熊谷修氏 監修の啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施。 健康講座開催回数9回、受講者延べ95名。 10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。8か所の体操会場で延べ239名が実施。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	B	10食品群/食事様式チェックシートと連動したパンフレット、冊子を活用し、普及啓発活動に取り組んでいるところであるが、コロナの感染拡大により体操会場の自粛が続き、計画通りには実施できていない。健康講座などの単発での依頼などは増えており、引き続き、広く市民への啓発活動に取り組む。	
	【新規】百歳体操会場における低栄養予防活動と「保健事業と介護予防事業の一体的な実施」との連動	基幹型地域包括支援センター	10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。8か所の体操会場で延べ239名が実施。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	B	10食品群/食事様式チェックシートと連動したパンフレット、冊子を活用し、普及啓発活動に取り組んでいるところであるが、コロナの感染拡大により体操会場の自粛が続き、計画通りには実施できていない。	
	【継続】シルバー人材センター「ワンコインサービス」	高齢者支援課	シルバー人材センター「ワンコインサービス」:ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごと解決の支援をしている。	C	コロナ禍により活動自粛等の影響があったと考えられる。	
2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	基幹型地域包括支援センター	令和4年度の認知症サポーター養成講座は16回335名を養成。認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動のものが多く現状から新規の養成ができない状況であったため、H30年度より活動率向上に向けた取組を強化するとともに活動回数の少ないキャラバンメイトより講師調整するなど事務局がコーディネートしている。また、昨年度中止となった高知県主催のキャラバンメイト養成講座を企画予定。	C	新型コロナ感染拡大の影響もあり、なかなか地域住民を集めての養成講座を企画することが出来ない現状はあるが、企業などからの依頼が年々増加傾向にあり。幅広い年代の方々へ養成講座を受講いただけるように、今は広報期間として捉え、企業等にも働きかけを積極的に実施していく。	
	【継続】認知症サポーターステップアップ研修	基幹型地域包括支援センター	新型コロナ感染拡大により、これまで実施していた施設での実習が困難になっていること、認知症サポーター養成講座の実績・養成者数も低下していることから、未実施。	C	まずは、幅広い年代の方への認知症サポーター養成講座を実践することを目指し、今後は、認知症サポーター養成講座を受講した方の中から、実際に認知症カフェの運営や見守り活動など地域で活動実践できる人材育成に努める。また、それらの活動者の方々を組織化することでチームオレンジとしての発展などを念頭に検討していく。	
	【継続】認知症地域支援推進員の配置	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センター保健師とそれに準ずるものを認知症地域支援推進員として配置。	A	今後も引き続き配置。	
	【継続】認知症ケア・パスの普及	基幹型地域包括支援センター	認知症ケア・パスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布している。(R2年度:50部配布 R3年度:17部配布)今年度は、42部配布をして、認知症の家族等への相談対応に活用。	C	認知症高齢者やその家族への説明時に活用するため製作したが、実際には活用がされていないことが現状課題としてあり、まずは、積極的に活用し、改善点などを整理しながら内容の見直しも検討していく。	
	【継続】認知症初期集中支援の実施	基幹型地域包括支援センター	認知症初期集中支援チームを市内14チーム設置し、31事例の支援を行っている。	B	市内14チームを設置。初期対応につながるようなネットワークの構築、各チーム員の資質向上の必要性もあり。昨年度と比較すると検討事例も増えつつある。	
	【継続】認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催	基幹型地域包括支援センター	未実施	C	認知症初期集中支援チーム会議での事例検討が稼働し始めたばかりであり、検討委員会開催までには至っていない 認知症初期集中支援チーム支援や高齢者虐待対応事例等から、認知症高齢者の徘徊が課題となっており、医師や県警、高知県担当部署にも参加いただきたいの検討会開催などを企画したいと考えている。	
	【継続】認知症カフェの推進	基幹型地域包括支援センター	認知症カフェ研修を今年度も高知県との共催にて開催。新型コロナ感染拡大の影響からZOOMと会場でのハイブリット形式で167名参加。講師である矢吹氏、丹野氏にも県外より参加いただき開催することができた。認知症当事者にとって認知症カフェがどういった場であって欲しいのかなど生の声をお聞きすることで参加者の満足度は高かった。	B	現在、コロナ禍で認知症カフェ開催を休止しているカフェが半数以上ではあるが、今後の地域でのニーズは高く、運営者の方々のモチベーションを維持し、運営継続のためにも研修会は企画していく。今後は、運営者同士の情報交換や先進事例の紹介、また運営方法について、新たな地域支援事業として位置づけされた認知症と家族の一体的プログラムなどについても情報提供する機会を設けていく。	
	【拡充】地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充	基幹型地域包括支援センター	行方不明となった認知症高齢者の早期発見に関するシステムやツールについて、既存のツールなど国が整理した冊子なども参考に情報収集するとともに、企業等にも情報収集しながら調査中。	B	昨年度より認知症高齢者による行方不明が増加傾向にあり、早急に検討が必要な課題となってきている。しかし、高知市の地域特性に対応する有効なツールを見つけ出すことが出来ていない。今後、高知県とも協議しつつ、行方不明となった認知症高齢者早期発見のためのネットワークづくりや仕組みづくりのため会議体などの設置も検討中。	
【継続】若年性認知症の人への支援	健康増進課 基幹型地域包括支援センター	高知県が今年度希望大使として任命された山中氏などを中心に高知県と協働して研修会や若年性認知症の人への支援体制の構築に向け検討している。	B	高知県の希望大使として任命された若年性認知症である山中氏を中心とした若年性認知症の人への支援について高知県と情報交換・協働しながら次年度に向けて協議を進めている。		

<p>安心して暮らし続けられる</p> <p>～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～</p>	<p>2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援</p>	<p>【継続】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>【高知市在宅医療・介護連携推進委員会】 令和3年度 1回(令和3年11月26日)、令和4年度 1回(令和4年7月21日) 「在宅(療養)生活支援リーフレット」の活用 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の委員を通じた周知を実施。 「多職種連携」のワーキング:令和3年度1回(令和3年7月27日)、令和4年度2回(令和4年6月13日、9月29日)、「在宅での看取り」における連携に関する課題について、各職能団体内で意見を集約し、「看取りにおける経過時期別連携シート」の作成について検討中。 【医療・介護関係者の相談対応とコーディネート】 平成28年度から「高知市在宅医療介護支援センター」高知市医師会へ運営委託。 医療機関やケアマネジャーからの相談支援を実施(令和3年度:11件、令和4年度:12件) R3年度は、新型コロナウイルス感染症等における高知市内各病院の(精神科単科病院を除く)の連携の取組状況調査を実施し、ケアマネジャーに対して各病院の対応状況を共有(高知市在宅医療介護支援センター実施分)。 地域における医療介護連携に関するネットワーク調査を実施(南部、西部圏域) 【地域の医療・介護サービス資源マップ作り(往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等)】 「高知くらしつなげるネット(愛称「Licoネット」)」を活用し、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、市民、支援者に公表。 【在宅医療・介護関係者への研修】 第5回高知市在宅医療・介護連携推進のための多職種研修会(R4年1月)を開催(主催:在宅医療介護支援センター) 【在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)】 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、点検協議は中止。 令和3年5月、令和4年4月に居宅介護支援事業所ヘルール運用後の状況について報告。 令和3年11月に医療機関対象に報告会を実施。 令和3年7月に居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーを対象に、コロナ禍における医療機関との連携に関する困りごとについて調査を実施し、ケアマネジャー及び医療機関に結果を共有。 令和3年12月に、医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施。 【市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)】 実績:令和3年度 6回(84名)(新型コロナウイルス感染拡大による影響あり)、令和4年度2回(28名)。</p>	<p>B</p>	<p>在宅医療介護連携推進委員会の委員を中心とし、委員会等で抽出された在宅医療・介護連携の課題である「市民啓発」や「多職種連携」についての対策検討等を具体的に進めていく必要がある。また、関係機関が、在宅療養や在宅看取り等を希望する市民への具体的な相談支援を行うためには、関連する社会資源等を知り、コーディネートしていく必要がある。その他、各支援者(関係機関)の既存のネットワークの強みを活かした相談支援体制や啓発方法を検討していく必要がある。 今後増えてくると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療関係者と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修体制の構築等が必要である。 入・退院時の引継ぎルール策定により、退院時の引継ぎもれは減少しており、在宅療養(生活)に向けた連携体制が整備されてきている。新型コロナウイルス感染対策により、面会制限等による連携のしづらさも出てきている。コロナ禍であっても連携できる工夫について、共有できる機会づくりを継続して取り組んでいく必要がある。 今後は退院支援担当以外の職種とケアマネジャーとの連携についての協議を進めていく必要がある。 出前講座は市民からの申し出によるものであるため、今後は様々な団体等に働きかけて積極的に啓発に取り組んでいく必要がある。また、在宅療養経験者等に話してもらうことや専門職種に話してもらうことで、よりイメージが具体化するため、講師の拡充も必要である。</p>
		<p>【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート</p>	<p>地域共生社会推進課</p>			
		<p>【継続】地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供</p>	<p>地域共生社会推進課</p>			
		<p>【継続】在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)</p>	<p>地域共生社会推進課</p>			
		<p>【継続】在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)</p>	<p>地域共生社会推進課</p>			
<p>【拡充】市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)</p>	<p>地域共生社会推進課</p>					
<p>2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援</p>	<p>2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援</p>	<p>【継続】成年後見制度利用支援</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>成年後見制度市長審判請求の相談件数は年々増加している。 高齢者の家族や親族との関係も変化しており、これまでの経過や虐待など様々な要件により家族や親族が居ても支援者となり得ない状況もあっている。 現時点での受理件数:12件 助成件数:7件</p>	<p>B</p>	<p>相談件数の増加に伴い市長申立件数も増加しているが、基幹型地域包括支援センターの社会福祉士が5名配置されており、現時点ではできる限り迅速な対応に努めている。また、親族がいるものの協力が得られないケースも増加しており、今後も件数が増加することが想定され、困難事案については関係機関等とも協議しながら適切な支援につながるようネットワークの構築に努める。</p>
		<p>【継続】成年後見制度利用促進</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>令和4年3月に成年後見利用促進計画を策定、中核機関として高知市社会福祉協議会へ委託。今年度、成年後見制度利用促進審議会を1回(9月15日)開催、成年後見利用促進計画の進捗状況について報告・審議した。</p>	<p>B</p>	<p>令和4年度より成年後見利用促進の中核機関を設置したが、まだ設置から半年ということもあり、活動実績としては不十分。下半期にかけて成年後見制度の正しい理解と適切な利用促進のため普及啓発に取り組む予定。</p>
		<p>【継続】高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>令和4年度に1回(7月29日)開催し、昨年度の虐待事案の報告と事例検討を行った。9月にも開催予定をしていたが、新型コロナ感染拡大により延期。</p>	<p>B</p>	<p>虐待件数は年々増加傾向であるが、まだまだ氷山の一角ではないかと考えており、早期発見・早期介入のためにも、関係機関との連携を密にすると共に、市民を対象とした虐待の早期発見及び予防に関する啓発を行うことも重要となっている。</p>
		<p>【継続】高知市成年後見サポートセンター運営</p>	<p>基幹型地域包括支援センター</p>	<p>本人の意思決定支援として、成年後見制度を利用できるよう、申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じた市民後見人の育成、後見人支援等を行っている。市民啓発の機会として成年後見セミナーを開催(7月2日)し、61名の参加があった。</p>	<p>B</p>	<p>成年後見制度についての正しい理解、利用促進については、今年度より高知市社会福祉協議会に成年後見利用促進のための中核機関として業務を委託しており、広く啓発活動に取り組む予定。</p>
		<p>【継続】養護老人ホームへの措置</p>	<p>高齢者支援課</p>	<p>養護老人ホームへの入所相談件数は増加傾向にあり、令和4年4月から10月は高知県内にある5か所の養護老人ホームへ合計29名が新たに入所となっている。</p>	<p>A</p>	<p>経済的、環境的な理由や、親族と疎遠で身元保証人が不在などの理由から養護老人ホームへの入所希望者は多いものの、養護老人ホームで対応困難(認知症機能低下や精神疾患等)な入所希望者も居るため、そのような高齢者の住まいの確保が課題となっている。</p>
<p>2-5 災害時でも安心して暮らし続けられる支援</p>	<p>2-5 災害時でも安心して暮らし続けられる支援</p>	<p>【継続】避難行動要支援者対策事業</p>	<p>地域防災推進課</p>	<p>避難行動要支援者名簿については、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等の避難支援等関係者への提供を継続している。 個別避難計画の作成については、年齢要件のみで名簿に掲載されていた者に、掲載要件の変更に伴い名簿掲載継続の意思確認を行うとともに、自身で可能な限り計画を作成するマイプランを送付し、令和4年4月以降、2,207件の計画が作成・更新された。また、地域における計画作成も併せて推進し、70件の計画が作成された。</p>	<p>B</p>	<p>避難行動要支援者名簿の掲載対象者を年齢要件も含めて抽出していたことから、実際には自力避難可能な者が多数名簿に掲載されている状態であるため、引き続き名簿の精査を行っていく必要がある。 また、令和7年度までに、高知市地域防災計画で定めた計画作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画を作成できるよう、福祉専門職などの関係機関の協力を得ながら取組を進めていく必要がある。</p>
		<p>【継続】福祉避難所整備事業費補助金</p>	<p>健康福祉総務課</p>	<p>令和3年度は1施設、令和4年度は9月末現在で4施設を指定、累計47施設となっている。</p>	<p>A</p>	<p>新規指定に向け、引き続き社会福祉施設との交渉を継続していく。</p>
		<p>【継続】自主防災組織育成強化事業</p>	<p>地域防災推進課</p>	<p>自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和3年度4月1日時点の824団体から9団体増加し833団体となった。全世帯数に対するカバー率は96.8%である。</p>	<p>B</p>	<p>自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。</p>
		<p>【継続】津波防災対策事業</p>	<p>地域防災推進課</p>	<p>津波避難ビルについて14施設を新たに指定した。また、設備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。さらに、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。</p>	<p>B</p>	<p>避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進する。津波避難施設を活用した避難訓練や津波避難ビルへの資機材整備を進めていく必要がある。</p>
		<p>【継続】単身高齢者世帯等防災訪問</p>	<p>消防局予防課</p>	<p>単身高齢者世帯等防災訪問では、継続訪問中である。高齢者宅(高齢で障がいを持った方を含む。)13件(令和4年4月～)に対し、新型コロナウイルス感染症対策として訪問にかえ、毎月一回の電話による対応等となっている。</p>	<p>B</p>	<p>消防局において、避難行動要支援者に対する具体的な対応内容の検討に合わせて、重複する対象世帯の整理および統合の検討が必要。</p>
		<p>【継続】災害時緊急対応ショートステイ事業</p>	<p>高齢者支援課</p>	<p>災害時対応での利用実績はなし。</p>	<p>C</p>	<p>災害が発生した際、利用希望者がどのくらい出るかが予測不可能。</p>
		<p>【新規】介護事業者を対象に非常災害時の対応に関する研修会の開催</p>	<p>介護保険課</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、介護サービス事業者としての対応の留意点等について、厚労省から発出される通知等の情報をホームページやFAX等で周知啓発した。</p>	<p>B</p>	<p>クラスター発生時等に、一部の衛生用品において各施設が調達できるまでの在庫がなくなるケースがあるため、市において一定の在庫を準備しておく必要がある。</p>
		<p>【新規】介護事業者への新型コロナウイルス等感染症対策の啓発</p>	<p>介護保険課</p>	<p>令和3年度は、国から定期的に送られる衛生用品等について、サービス事業者に定期的に配付。令和4年度は、市で準備している衛生用品等について、クラスターが発生した時等にサービス事業者に配布。</p>		
<p>【新規】衛生用品確保事業</p>	<p>介護保険課 高齢者支援課</p>					

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和4年9月末時点)	進捗評価(令和4年9月末時点)	
					評価	今後の課題等
基本目標	施策の方向性					
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造成事業	高齢者支援課	R4年度実施件数:11件 R3年度:12件	B	近年、住宅のバリアフリー化が進み、大規模な改修を必要としない住宅・マンション・高齢者向け住宅が増加している。入所施設も増え、住環境整備についての選択が多様となっていることも利用減少の一因。制度周知の他、申請手続きの煩雑さ・審査遅延の解消等についても取り組み、利便性の向上に取り組む。 当該事業については、利用者から継続のニーズがあるものの、高齢者をとりまく地域等の見守りや支援体制、利用可能なサービスなどの状況を踏まえて、事業継続の可否について引き続き検討していく必要がある。 サービス付き高齢者向け住宅登録制度については、制度の周知が一定図られ、登録戸数も増えている中、適切な管理運営を資するため、R3年度から定期的な立入調査を開始。新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、引き続き関係課で共同して取り組む。 年々増加傾向にあるため、新設相談に係る対応の強化や、検査体制(人員・調書・手法等)について改善が必要。 従来の市営住宅が世帯向け中心である一方、高齢者単身向けのニーズが高まる中で需給のミスマッチが生じている。今後は、R4年度の市営住宅再編計画の見直しの中で対応を検討するとともに、建替計画において高齢者単身向けを一定確保していく必要がある。 引き続きセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、居住支援のあり方や具体的な施策について高知県居住支援協議会や関係課と協議を進めていく必要がある。 今後、既存施設の管理期間(20年)が順次満了していくため、オーナーの意向を確認しながら、管理期間の延長の手続きを進め、単身高齢者の居住ニーズに対応していく。
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課	R4年度アドバイス件数:2件 R3年度アドバイス件数:9件	B	
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	高齢者住宅等安心確保事業:高齢者の生活面、健康面等の不安の解消を図り、高齢者の福祉の向上を目的とし、市内3施設に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助等を実施している。	B	
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課	累計登録戸数:22施設763戸 ※今年度中の見込み:新規登録1施設60戸、登録済み施設の竣工1施設48戸 立入調査:対象4施設のうち2施設で実施	A	
		【継続】住宅型有料老人ホーム届出	高齢者支援課	届出済施設数 40施設のほか、設置に向けた協議中施設2件あり。	B	
		【継続】公営住宅制度(特定目的住宅)	住宅政策課	R4年度第1回募集では、高齢者世帯向け2戸、高齢者単身向け1戸を募集した。応募倍率は全体平均9.3倍に対し、高齢者世帯向けで3.5倍、高齢者単身向けは87倍であり、依然高倍率が続いている。	B	
		【継続】住宅セーフティネット制度	住宅政策課	セーフティネット住宅累計登録戸数:1,410戸 ※R4年度新規登録13戸 高齢者等の居住支援の推進に向け、高知県居住支援協議会で意見交換を行った。	B	
	【継続】地域優良賃貸住宅推進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅)	住宅政策課	引き続き、旧高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助を実施した。(管理戸数:7施設211戸)1施設の管理期間(家賃補助期間)を10年延長した。	A		
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備強化	介護保険課	地域密着型サービス事業者の募集にて、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護については計画整備量(R3年度)を確保した。ただし、認知症対応型共同生活介護については、R4年度に候補事業者を2回募集したが応募が無く、計画整備量を確保できていない。	B	R4年度の募集で応募がなかった認知症対応型共同生活介護については、R5年度に再度募集し計画整備量の確保を目指す。
		【継続】認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	特定施設入居者生活介護については、計画どおり新設60床・既存の有料老人ホーム等からの転換100床(合計160床)をR3年度に募集し、新設60床、転換98床(合計158床)の整備量を確保している。		
【新規】特定施設入居者生活介護の整備		介護保険課				
3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課	公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。適宜、建築指導課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めている。	A	本条例は、ノーマライゼーションの考え方を基に、「障害者差別解消法」に規定されている社会的障壁の一部と同様の「バリアフリー」の考え方を基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取組が必要である。 今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市ではH13に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが、H18に「バリアフリー法(BF法)」が制定され、R2の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設されている。加えて、面的・一体的なバリアフリー化を図るために市町村が作成する「バリアフリー基本構想」に基づき、市町村や施設設置管理者等が実施する「心のバリアフリー」に関する事業である教育啓発特定事業が創設された。 国土交通省では、BF法に基づく基本方針における2025年度末までの目標を設定しており、更なるバリアフリー推進を目指している。 道路整備に必要な予算を継続的に確保する必要がある。 高齢者の地域生活を支える交通手段としてデマンド型乗合タクシーの運行を今後も継続すると共に、利用者ニーズに即して行政・交通事業者・利用者・地域企業が協働することで、利用促進・利便性の向上を図っていく必要がある。 令和4年10月から、春野地域の自宅近から地域内の量販店や主要なバス停まで、デマンド型乗合タクシーが運行するコミュニティ交通を導入し、同地域の利便性向上を図ることとしている。	
	【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。	A		
	【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	継続的に施工を実施しており、本年度も工事を実施する予定である。道路特定事業の整備率は、9月末時点で97.8%となっている。	A		
	【継続】(令和3年度まで)高知市地域公共交通網形成計画(令和4年度から)高知市地域公共交通計画	交通戦略課	主に過疎化、高齢化が進む都市周辺部(市内12地域)においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、1台あたりの定員を減らした3密回避運行を実施するなど、事業者の協力も得ながら感染防止に努めている。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和4年度の利用者数は、同じ影響を受けた令和3年度より増加したことから、「ウィズコロナ」に対応した公共交通として今後も運行を継続していく。	B		

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和4年9月末時点)	進捗評価(令和4年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる	4-1 事業所の質の向上	【継続】ケアマネジメント研修の開催(体系化)	基幹型地域包括支援センター	ケアマネの資質向上のためケアマネジメント研修を年4回開催予定。第1回「介護支援員に求められる相談援助職としての基本姿勢と面談技術」6月30日開催、第2回「高齢者における疾患別ケアについて」、第3回「精神疾患の特性理解と支援体制」、第4回「アセスメント研修」を予定している。また、昨年度より高知市居宅協議会と検討を進めていた研修の体系化に向けて、キャリアラダーモデル活用の手引きやケアマネジメントの評価指標、評価表を作成し、事業所に配布して取り組み始めている。	A	介護支援専門員の資質向上のため、居宅介護支援事業所等に配布したキャリアラダーモデル活用の手引きを用いた、スキルアップと人材育成の取り組みを、どのように浸透させるのが課題である。今後は、手引きを活用した介護支援専門員育成の取り組みを促進させるために、介護支援専門員だけでなく、市民、医療機関、介護サービス事業所等に向けて介護支援専門員の取り組みを発信する機会を増やし、取り組みを評価する仕組みが必要がある。介護支援専門員の資質向上のために必要となる体系的な研修の実施については、キャリアラダーモデルの使用状況を調査すると同時に、介護給付適正化事業におけるケアプラン点検の結果や、地域ケア会議等で集約された支援者としての介護支援専門員の課題を参考に、経験や知識に合わせた、効果的な人材育成に繋がる研修の実施と研修実施体制を整備する必要がある。
		【継続】自立を目指すケア研修会	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	昨年度より新型コロナウイルス感染拡大の影響からZOOMと会場併用のハイブリット形式で開催。第1回を6月3日に開催。第1回は基礎研修であることもあり、居宅事業所などにも案内をして参加いただいた。第2回目は8月に予定していたが、講師である金田氏が医療現場でのコロナ対応で多忙とのことから中止。現場での実践は継続してもらい、3回目を10月予定している。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業所からの参加が厳しい現状があり。リモートと会場のハイブリット形式で開催するなど、できる限り参加できる方法を工夫してきたが、新型コロナウイルス感染拡大による事業所の人員不足、感染対策による日々の業務に忙殺されており、なかなか参加継続が難しいとの声もあがっている。参加いただいた事業所からは何かしらの気づきや学びがあったとの声もあり、継続の必要性はあると思われる。
～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-2 事業所の職場環境の改善	【継続】事業者向け研修会の開催	介護保険課	事業所向け研修会：R4年度、介護サービス事業者向けのweb上の研修会(YouTubeに研修動画をアップし視聴してもらう形式)を2回開催。 SNSを活用した情報サービスの提供：Facebook・Twitterを活用して定期的に情報発信。 介護職員の「相談の場」である介護カフェを、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンライン形式にて2回開催。 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、介護サービス事業者としての対応の留意点等について、厚生省から発出される通知等の情報をホームページやFAX等で周知啓発した。 令和3年度は、国から定期的に送られる衛生用品等について、サービス事業者に定期的に配付。令和4年度は、市で準備している衛生用品等について、クラスターが発生した時等にサービス事業者へ配布。	A	研修会や介護カフェについて。R2～3年度に引き続きR4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、集客形式での開催ができなかったが、感染状況が落ち着いてきたため本来の趣旨である集合形式での開催を検討する。
【継続】介護事業所認証評価制度への支援		介護保険課				
【継続】介護事業者の事務負担の軽減		介護保険課				
【拡充】こうち介護カフェ事業(こうち介護カフェの開催、SNSを活用した情報サービスの提供、介護現場のイメージアップ等に関する啓発)		介護保険課				
【新規】介護事業者への新型コロナウイルス等感染症対策の啓発(再掲)		介護保険課				
【新規】衛生用品確保事業(再掲)	介護保険課 高齢者支援課					

第5節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和4年9月末時点)	進捗評価(令和4年9月末時点)		
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価	今後の課題等
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有	【継続】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有	地域共生社会推進課	市内の医療機関、介護事業所、相談窓口やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知くらしつなぐネット(愛称Licoネット)」の運用を令和2年1月31日に開始。市民向けの掲載情報は、運用開始時点で延べ約2,700件。令和4年9月では、延べ約3,230件。	B	引き続き掲載情報の充実や、市民、支援者への周知に取り組む。	
		【継続】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ツールづくり	基幹型地域包括支援センター	情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中。 高知市居宅介護支援事業所協議会と共に、ケアマネジャーのアセスメント力の平準化と業務負担軽減に繋げるための高知市版アセスメントツールの作成に向け検討を進めている。 また、作成したアセスメントツールを活用し、地域のケアマネジャー育成に取り組める人材育成なども検討する。	C	在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で整理を進めたい。 アセスメントツールの活用について、居宅介護事業所への広報が必要である。	
		【継続】介護保険制度や超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発	基幹型地域包括支援センター	高齢者計画の概要版などのツールを活用して、市民に対して48回726名に啓発した。	B	地域包括ケアシステムや地域共生社会に関する考え方、介護予防の必要性等を高齢者計画概要版を用いるなど啓発媒体を活用して分かりやすい説明・啓発活動に努める。	
	5-2 地域包括支援センターの機能強化	【継続】地域支援体制の構築	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターごとに、隔月で地域ケア会議を開催し、個別課題の検討と合わせて、地域課題の抽出を行っているが、コロナ感染拡大の影響から中止が続いており十分な検討に至っていない。	B	まずは地域ケア会議から地域課題の種探しから、地域住民等が参加した第2層協議体での検討につなぎ、市民が主体となった地域課題解決活動の創出を支援するために、地域包括支援センター職員(生活支援コーディネーター)と市社協のCSWと連携した地域活動支援が求められている。	
		【継続】地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し、評価及び改善意見をいただいている。また、国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。	B	今後も引き続き地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い、国の評価基準や評価結果も反映させ、センター適切な運営を行う。	
		【新規】地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施	基幹型地域包括支援センター 地域共生社会推進課	地域包括支援センターは断らない相談窓口とし、高齢者に限らず、障害者や子どもの支援に関する相談も受け、支援機関に繋ぐようにしている。また、把握した若年層等の問題については、包括的相談支援員を通じて担当課と連携して対応している。	B	今後も引き続き地域包括支援センターでの対応を継続する。市全体の地域共生社会実現に向けた取組とも連動し、必要な役割を担う。	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進	【継続】他都市等と比較した現状の分析と活用	介護保険課	○令和4年度内に「見える化」システムのデータ等を使用して他都市との比較や経年変化の分析等を行い、ホームページに掲載予定。	B	
			要介護認定の適正化	介護保険課	要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認して、相違がある場合はその理由を審査会に伝えている。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか、認定審査会の合議体間格差、ばらつきについて半年分の分析の上、各合議体へ報告・説明を行う予定。	A	要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と差がでないよう調査員同士の知識の共有を図る。また、認定審査会で認定審査会審査員の構成の見直しを行うなどで合議体間格差・偏りを少なくする。
			ケアプラン点検の実施	基幹型地域包括支援センター	令和4年度で実施件数、点検件数 事業所(42件)、ヒアリング5事業所(6件)	B	指摘事項の改善率について、項目別に整理して改善されたかどうかの評価が行えるよう様式等について引き続き検討。 指摘事項から高知市介護支援専門員キャリアラダーに紐付し次年度のケアマネジメント研修を計画していく。
			住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査	介護保険課	＜住宅改修＞ 施工前に申請書類と担当ケアマネジャーや施工業者等へのヒアリングにて改修内容や必要性を確認。施工後も写真等を事前申請内容と突き合わせを行い、内容を確認。施工前又は施工後に必要性等確認できない場合は、追加資料(写真)等の提出により確認。なお疑義が残る場合に、訪問調査を実施した。 ＜福祉用具購入＞ 福祉用具の必要性を書類及び担当ケアマネジャー等へのヒアリングにて確認を行った。訪問調査等を要する事例はなかった。 ＜貸与＞ 軽度者福祉用具貸与に係る提出のあった確認依頼書について、必要性を確認した。	B	＜貸与＞ 軽度者福祉用具貸与の実績と確認依頼書の届出との突合について、保有実績のデータベースを活用し、突合の効率化を図る。
			縦覧点検・医療情報との突合	介護保険課	介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。	A	
			介護給付費通知の送付	介護保険課	介護給付費通知の送付(年2回) 1回目:令和4年10月4日送付(15,471件) 2回目:令和5年2月1日送付予定(約15,500件)	A	
適正化に関するシステムの活用			介護保険課	適正化に関するシステムの活用 ＜本市契約の適正化システム＞国保連合会からのデータを元にRPAソフトを活用、算定基準等に合致していない可能性がある請求等を抽出し、事業所に対して調査票を送付。算定根拠等の確認及び回答を依頼。事業所の算定誤り等の場合は、過誤処理を行う。(年2回以上) 1回目:令和4年12月上旬送付予定 2回目:令和5年3月上旬送付予定	B	RPA等を活用し点検する項目を増やすこと。 また、ルーティン化を図り適正化の強化を行うこと。	
指導監査等の効果的な実施	介護保険課	令和4年度は、計画時の目標である2チーム体制での実施、業務効率化やスキルアップ等を通じ、随時追加の実地指導も行い、コロナ渦においても一定の実績を上げることができている。	B	・運営指導で確認する書類等の対象期間の限定(違反等が認められた場合は確認期間を拡大する対応あり) ・同一所在地サービスの同時実施			
適正化事業の状況を把握(確認数値)							

<高知市高齢者保健福祉計画 指標・目標一覧>

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状(R4年9月末時点)		目標(第8期)	
		数値	時点	数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性 17.65年 女性 21.39年	令和元年	男性 17.97年 女性 21.47年	令和4年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	74.80%	令和2年度	78%	令和5年度

第1節		指標名	現状(R4年9月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくりの推進	●いきいき百歳体操参加者数	6,423人	R4.9月末	9,000人/年	令和5年調査予定
		●いきいき百歳サポーター新規育成数	28人	R4.9月末	360人/3年間	令和5年度末
	1-2 生活支援サービスの充実	●第2層協議体開催数	34回	R4.9月末	252回	令和5年度末
		●介護予防等サービス従事者育成数	未実施	R4.9月末	120人/3年間	令和5年度末
		●こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数	378人	R4.9月末	600人	令和5年度末
		●A類型(人員基準緩和)事業所数	3事業所	R4.9月末	3事業所	令和5年度末
		●訪問型及び通所型サービスB事業所数	3事業所	R4.9月末	5事業所	令和5年度末
		●訪問型サービスC事業所数	13事業所	R4.9月末	17事業所	令和5年度末
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	●通所型サービスC事業所数	未実施	R4.9月末	10事業所	令和5年度末
		●地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	状況調査予定		15%	令和5年度

第2節		指標名	現状(R4年9月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域の活動につながった人数	集計中	R4.9月末	70人	令和5年度
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症サポーター養成講座受講者数	812人	R4.9月末	7,500人/3年間	令和5年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	未実施	R4.9月末	90人/3年間	令和5年度末
		●認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合	集計中	R4.9月末	90%(各年度)	
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症カフェ開催か所数	28か所	R4.9月末	29か所	令和5年度末
		●入・退院時の引継ぎについて 退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	73%	R4.9月末	80%	令和5年度
		●在宅療養等の啓発冊子の配布数	3,765部	R4.9月末	30,000部/3年間	令和5年度
		●在宅療養等の出前講座	8回	R4.9月末	36回/3年間	令和5年度
2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●市民後見人養成講座の開催	未実施	R4.9月末	1回以上/年	令和5年度	
2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	高知市総合計画 第3次実施計画, 高知市強靱化計画, 高知市強靱化アクションプランに記載					

第3節		指標名	現状(R4年9月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	第5節に記載				
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載				
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通計画に記載				

第4節		指標名	現状(R4年9月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	作成	R4.9月末	作成	令和5年度末
		●自立を目指すケア研修 参加事業所のうち、1日の水分摂取量1,500cc以上の事業所の割合	集計中	R4.9月末	70%(各年度)	
	4-2 事業所の職場環境の改善支援	●「相談の場」実施回数	1回	R4.9月末	4回以上(各年度)	
		●「相談の場」参加者数	35名	R4.9月末	100名以上(各年度)	

第5節		指標名	現状(R4年9月末時点)		目標(第8期)			
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点		
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有	●介護保険制度や今後の超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発回数	48回	R4.9月末	270回/3年間	令和5年度		
		5-2 地域包括支援センターの機能強化	●地域ケア会議開催数	14回	R4.9月末	252回/3年間	令和5年度	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進 ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	●「見える化」システムを活用した、事業の達成状況確認の実施回数	0回		1回以上(各年度) ※高知県に報告予定		
			要介護認定の適正化	●事後点検実施率(直営分・委託分) ●分析と対策検討の実施回数	100% 0回(半年毎分析した上で実施する予定)		100%(各年度) 1回(各年度)	
			ケアプラン点検の実施	●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率 ●ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率	100% 集計中		100%(各年度) 80%(各年度)	
			住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査	●住宅改修：書類点検と訪問調査(必要時)の実施率 ●福祉用具購入・貸与：書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	施工前・後ともに100%(各年度) 購入後・貸与前 100%(各年度)		施工前・後ともに100%(各年度) 購入後・貸与前 100%(各年度)	
			縦覧点検・医療情報との突合	●縦覧点検の実施率 ●医療情報との突合の実施率	100%(各年度) 100%(各年度)		100%(各年度) 100%(各年度)	
			介護給付費通知の送付	●介護給付費通知の送付回数	2回(各年度)		2回(各年度)	
			適正化に関するシステムの活用	●国保連合会システムからの出力帳票の活用回数 ●事業者等への照会、ヒアリングの実施回数	1回以上(各年度) 2回(各年度)		1回以上(各年度) 2回(各年度)	
			指導監査等の効果的な実施	●対象事業所への実地調査実施率 ●集団指導等の実施回数	87.93% 0回		100%(各年度) 1回以上(各年度)	
			適正化事業の状況を把握(確認数値)	指標名	現状(高知市)		現状(中核市平均)	
				●調整済み認定率 ●在宅サービスの調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額 ●施設及び居住系サービスの調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額	19.4% 11,101円 9,531円	令和2年度 令和元年度 令和元年度	19.4% 12,094円 9,474円	令和2年度 令和元年度 令和元年度